

編集後記

第52巻11号をお届けします。

今月のテーマは「教育」です。教育に関するテーマは年間企画会議における常設枠の一つで、おおよそ1年に1回程度の頻度で特集が組まれます。今回は、「生涯学習—卒前教育との連動と発展性」として、主に医療・教育機関の先生方から実践的なご紹介をいただき、座談会として生の声をお伝えしました。いずれも理念が明確で、さまざまな工夫と取り組みによって成果があげられている様子が伝わってきます。

臨床における介入成果には、安全性や機能・能力の改善程度など多くの指標が根拠として挙げられます。上位目標には健康寿命の延伸があり、これにどれだけ寄与しているのかを明らかにするために、介入研究は複雑・長期追跡化しています。医療サービスの観点からは、顧客である対象者の主観的満足度が最終的な主要帰結と言えますが、国民皆保険制度の共助や公共の福祉の概念も交えて単純化できない課題も横たわります。

他方、教育の効果は、いつ、どのような指標で判断されるのでしょうか。臨床現場と同様に考えれば、その科学的根拠はランダム化比較試験やコホート長期観察研究によってなされることになるでしょう。また、学生による教員・授業評価が実施され、これを重要な要素に位置づけることが認証評価を含めて推進されています。これについては、試験難度に反比例した評定、匿名性の心ない表現、度重なる評価疲れ、結果の具体的なフィードバックや反映の乏しさ、など現場の教員や学生からは素朴な疑問や異論も少なくありません。私がかつて留学中にみた学生による評価は、実に真剣で相互により影響を与えているものでした。学生は自身の価値観に基づき理学的に厳格な評価を行い、教員や教育組織もその結果を謙虚に受け止めた対応を目の当たりにしました。これは、1科目(単位)ごとに授業を選択して学生自身が学費を納めるという違いや、当該科目の習得状況や成績が即座に次の学習に反映されることなどが影響している点はあると思います。

理学療法においては、特に実践指導や情意領域の教育者を適切に判断・処遇する指標を自ら明確に規定・運用することが重要で、将来の理学療法の質や可能性を大きく決定する要因になると考えています。2020年までにこれまで以上にわが国の教育変革が進行します。理学療法学校教育について、理学療法士の養成という視点にとどまらず、初等教育から高等教育さらにはリカレント教育を含んだ教育の全体、高等教育における理学療法学校教育、生涯学習からみた卒前教育といった幅広い視点から、教育関係者が臨床実践者や職能関係者の意見を聞きながら主体的・自律的な教育改革に臨むことこそが教育者の使命であると思っています。

(内山 靖)

理学療法ジャーナル

第52巻 第11号

2018年11月15日発行(毎月1回15日発行)

定価: 本体 1,800 円+税

発行	株式会社 医学書院
代表者	金原 俊
	☎ 113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23
電話	本誌編集室直通 (03) 3817-5704 (担当: 有賀・佐井・川上・前野) 販売部直通 (03) 3817-5659
ファクシミリ	(03) 3815-7802
E-mail	ptj@igaku-shoin.co.jp
Web	http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/ptj/
振替口座	00170-9-96693 番
印刷所	三報社印刷(株) ☎ (03) 3637-0005
広告申込所	(株) 医薬広告社 ☎ (03) 3814-1971

編集顧問

安藤 徳彦
上田 敏
大川 弥生
高橋 正明
鶴見 隆正
奈良 勲
福屋 靖子

編集委員

網本 和
内山 靖
金谷 さとみ
高橋 哲也
永富 史子
福井 勉
山田 英司
横田 一彦
吉尾 雅春

編集同人

伊橋 光二
大場 みゆき
岡西 哲夫
神谷 健太郎
日下 隆一
甲田 宗嗣
河野 礼治
小塚 直樹
酒井 桂太
佐藤 秀一
佐藤 房郎
塚田 鉄平
塚本 利昭
富樫 誠二
長澤 弘
長野 由紀江
中林 美代子
中村 春基
野添 匡史
長谷川 隆史
濱出 茂治
備酒 伸彦
日野 工
平野 明日香
深浦 順一
福田 恵美子
二木 淑子
星 文彦
松田 雅弘
丸田 和夫
諸橋 勇
八木 麻衣子

- ・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo ©2018. Printed in Japan
- ・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は株式会社医学書院が保有しています。
- ・ 本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。
- ・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構委託出版物>
本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。
- * 「理学療法ジャーナル」は、株式会社医学書院の登録商標です。